

70歳以上のお客さまへ キャッシュカードによるお引出し・お振込み 一部利用制限について

【詐欺被害からお客さまをお守りするために】

お引出しの一部利用制限について

3年以上、キャッシュカードによる
ATMでのお引出しをされていない
口座をお持ちの70歳以上のお客さま



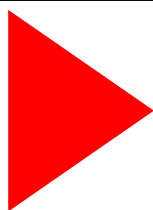
お引出しの制限は、平成31年3月20日から
順次開始いたします

ATMでのお引出しは
1日10万円
を限度とさせていただきます

お振込みの一部利用制限について

※すでに実施中

3年以上、キャッシュカードによる
ATMでのお振込みをされていない
口座をお持ちの70歳以上のお客さま



お振込みはできません
ATMでのお振込みは
制限させていただきます

平成31年3月吉日

いつも千葉信用金庫をご利用いただきありがとうございます。

昨今、警察や銀行協会等を装って、言葉巧みにキャッシュカードと暗証番号を騙し取り、その後すぐに現金を引出す『キャッシュカード詐欺被害』が急増しております。

また、振り込め詐欺、特にキャッシュカードによるお振込みに不慣れな高齢のお客さまをATMコーナーに誘導して、ご預金を振り込ませる『還付金詐欺』も多発しております。

千葉県内の5つの信用金庫（千葉・東京ベイ・銚子・佐原・館山）では、このような被害を防止・軽減するための緊急対応として、『キャッシュカード機能の一部利用制限』を実施させていただきます。

大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金を悪質な犯罪からお守りするための対応となりますので、何卒、ご理解のほどお願いいたします。

なお、詳しくは店頭窓口または当金庫お客様相談室にお問い合わせください。

千葉信用金庫 お客様相談室 TEL 043-221-3565（平日 午前9時～午後5時）



千葉信用金庫

<http://www.shinkin.co.jp/chibaskb/>